令和2年度 事務事業総点検シート(1) [令和元年度事務事業]

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業			
事務事業名	良好な景観の形成(屋外	小広·	告物関連事業)				シート番号	017-007
担当部署名	建築都市	局	都市計画	部	都市景観	課	評価責任者(課長名)	河合

≪ I. 基本情報≫

		堺市マスタープランの政策体 系に基づく事業の位置付け	政策	2	誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します の位置							
		M 1 - 1, M 1 - 1, M.	施策	6	良好な居住環境の形成	な居住環境の形成						
#	2	事業開始年度		平成 8 年度 終了(予定)年度 — 年								
本本情	<mark>3 根拠法令等</mark> 屋外広告物法、堺市屋外広告物条例、堺市屋外広告物適正化促進事業補助金交付要綱、堺市 (法令、条例、規則、要綱等) 告物除却活動員制度要綱							路上違反簡易広				
報	4	関連計画	堺市歴史	市歴史的風致維持向上計画、堺市景観計画								
	昭和24年に現行の屋外広告物法が制定され、平成6年6月には政令指定都市と同様に中核市についても大利市等の特例が適用されることとなった。本市においては、中核市への移行に合わせ、平成8年度から屋外広告の関連事務を行っている。その後、地域特性に応じた"屋外広告物のあり方"の検討、現在の社会環境に応じが、サカかりやすい基準"への見直しを進め、平成27年6月に堺市屋外広告物条例を改正し、平成28年1月から新な許可基準等を施行している。											

≪Ⅱ.事業概要≫

	6	事業の実施主体		本庁	□各	·⊠ □	l H	出先機関							市外郭団体
	0	(誰が実施しているのか。)		地域団	体•市	民		民間企業・NPO		その他	ļ				
	7	事業の対象 (誰を、何を対象としている のか)	屋	外広告	物の施	設管理	≣者、	、広告主、並びに厚	外広	告業を営	む者				
	8	事業の目的 (どのような状況にしたい のか)	良	好な景観	見を形成	えし、風	致を	維持し、公衆に対す	る危害	ぎを防止す	ること				
事業概要	9	事業内容 (スケジュール、実施方 法・手段、事業ボリューム など)	屋:	外広告物	物の掲出 墳群周についこ 三度~今	出を促立 辺地域 て、撤っ	性し、においては、	ト広告物条例等に基 良好な景観を実現 ける既存不適格広 よ改修に係る費用の	告物(適法に掲りを補助する	出している屋を	小広	告物のうち、新たな の適正化をめざす。	基	
	10	直接実施以外の主な支出先	百	舌鳥古	5墳群	周辺	地垣	 域内の既存不適	格広	告物の	 撤去又は引	女修	 を行った者		

«	Ш.	投入量≫		平成2	9年度	平成3	0年度	令和え	元年度	令和2年度	
		項目	単位	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
		事業費(a)		17,579	9,772	16,579	8,500	7,433	8,749	6,210	
	ĺ	主 委託料 千円		4,000	3,780	3,200 1,912		980	734	200	
		事業補助金	千円	12,500	5,508	12,500	6,161	4,500	8,015	4,700	
		費内	千円								
事業	11	ir	千円								
⊐		国·府支出金	千円								
スト		財 受益者負担金(使用料、	手数料等) 千円	5,979	4,272	4,079	2,400	2,933	734	1,510	
		市債	千円								
		訳 その他(世界文化遺産登録推定	進基金繰入金) 千円	11,600	5,500	12,500	6,100	4,500	8,015	4,700	
		一般財源	千円								
	12	人件費(b)	千円	31,530	31,530	26,610	26,610	24,680	23,870	25,460	
	13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	49,109	41,302	43,189	35,110	32,113	32,619	31,670	

事務事業名

良好な景観の形成(屋外広告物関連事業)

シート番号

017-007

≪Ⅳ. 評価(測定·分析)≫ ロジックモデルの考え方

問題に対処するための 具体的活動

因果関係

活動結果(アウトプット)

活動が実施されたこと を示す事実

成果(アウトカム) 因果関係

期待される変化

目的の達成に寄与

[14]令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

〔15〕または〔16〕に定量的な指標、または定性的な目標を記載

評価	達成率
大変良い	120%以上
良い	100%以上120%未満
普通	80%以上100%未満
少し悪い	60%以上80%未満
悪い	60%未満

【達成率に基づいた評価基準】

事業の活動実績や成果

	14	屋外広告物許可制度の周知・啓発や更新許可案内の郵送などにより、さらなる許可申請を促した。許可申請を通じて許可基準や安全点検の実施状況を確認することにより、安全でかつ景観に配慮した屋外広告物の掲出を促進した。 百舌鳥古墳群周辺地域の既存不適格広告物の適正化に向けて、郵送や電話連絡による周知啓発や、大阪府と協力しながら個別訪問を実施した。これらの取組みにより、令和元年度の補助金活用による適正化件数が11件、自費改修による適正化件数が16件となり、百舌鳥古墳群周辺地域の良好な景観形成に寄与した。
j		

令和元年度実績

責								
上戊		指標名【活動指標】	単位		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
具		百舌鳥古墳群周辺地域の良好な景観形成(屋外広告物の適正化に向けた周知・ 啓発・指導の累計回数)		目標値	1	-	-	-
				実績値	4,888	5,768	6,151	
			ш	達成率	_	-	-	
				評価	-	-	-	
		算出方法・設定根拠など	条例一	-部改正(H27.6)以降の累計実施回数: 令和2年度までの目標値3,300回(累計)				
		指標名【成果指標】	単位		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
				目標値	30	50	20	10
	16	百舌鳥古墳群周辺地域内の屋外広告 物の適正化件数	件	実績値	12	25	27	
	10	物の適正化件数	11	達成率	40%	50%	135%	
				評価	悪い	悪い	大変良い	
		算出方法・設定根拠など	新型コロ	コナウィルスの	の感染拡大により事業者(の経営状況等に影響が生	じることを考慮し、令和2:	年度の目標値を設定。

事業の効率性

動 実

-	T	<i>- M</i>	-					
Ī			区	分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		1	百舌鳥古墳群周辺地域内	の屋外広告物の適正化件数	件	12	25	27
1	17	2	上記①にか	かる年間経費	千円	13,488	13,276	15,030
	ĺ	3	単位当たり経費	(②÷①×1,000円)	円/単位	1,124,000	531,040	556,667
	Ī	備考	(算出についての説明等)					
Ī			区	分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		1						
	18	2	② 上記①にかかる年間経費		千円			
	I	3	単位当たり経費	(②÷①×1,000円)	円/単位			
	Ī	備考	(算出についての説明等)	<u> </u>	_	_	<u> </u>	

業績の分析

目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)

百舌鳥古墳群周辺地域の屋外広告物の適正化に向けた周知等は、適正化が進んできていること ロロ河口場が同路地域の崖77以戸物が適底にに同けた向知寺は、適底化が進んできていることから、郵送による資料送付ではなく、電話や訪問による直接連絡を中心に実施した。平成28年度に目標累計回数を超えたが、引き続き周知を実施した。 屋内にも物の適正化は、補助金を活用しても自己負担が生じることから、事業者に理解をいただ

ているロップンとは、同のは、同のはではからであるといっている。 サネターに 生性でいた くのが困難な状況もあったが、世界遺産登録の機会を捉えて大阪府とも協力しながら企業を直接訪問して協議したことにより、目標を達成することができた。

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に 問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影 響はありませんでしたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- O RPA等をはじめとするICTを活用 する余地はありませんでしたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の 選定など、戦略的な広報ができ ていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名 良好な景観の形成(屋外広告物関連事業) 017-007 シート番号

≪Ⅴ. 点検≫

- <点検の前提> ○新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる ○新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

_	- -	=======================================		\	L71.			T#1=37		
\circ	上	記「点検の前提」を踏ま	え、事業の抜本的な見直しを検	訵			- Bret	確認		
	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 □ 廃止できる	防止で	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具 小広告物許可制度は、良好な景観の形成並びに2 よすることを目的として、法・条例等に基づいて遂行できない。 こと、百舌鳥古墳群周辺地域においては良好な景観	♪衆に テする	対す 事務	る危害を であり、廃		
			■ 廃止できない		とから、引き続き屋外広告物の適正化に取組む必					
		(20で廃止できるを選択しな	事業休止の可能性	休.	止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響	休止の	場合	の再開時期		
	21	かった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業 を休止(延期)できないか。	□ 休止(延期)できる ■ 休止(延期)できない	上記	记同様。		和34	年度中 年度 年度以降		
			コストの縮減	糸	宿滅できる場合は具体的な縮減内容、できなし	場合	はそ	の理由		
コロナ禍	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	 □ 一部廃止しコスト縮減できる □ 一部休止しコスト縮減できる □ 規模等を縮小しコスト縮減できる □ 事業手法等を改善しコスト縮減できる ■ 縮減できない 		記同様。					
を吸		(20で廃止できるを選択しな	事業手法の適切性	改善する場合は改善策、その他は理由						
踏まえた点検	23	かった場合) 社会経済活動の維持・回復の ほか、3密を避けるなどの市 民や民間の活動変容への対 応に向け、実施手法を改善す る必要がないか。	□ 改善する必要がある□ 改善する必要がない■ 既に対応できている		水広告物許可申請は、郵送による申請に対応 限り郵送により申請いただくようホームページ等					
必必		(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から 改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善す	する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場	易合を含	含む);	場合は口)		
必要性・有効性・効率性)	24		① ■ 公民連携の推進 ② □ ICT活用による効率化 他部局との適切な連携・役割分担 ③ □ 関係部署名 () 関連事業名 () ④ ■ 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ ■ 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡	生	公民連携の点で、路上違反簡易広告物の除 市民ボランティア等の協力を得て進めている。 百舌鳥古墳群周辺地域における屋外広告物 て、大阪府・藤井寺市・羽曳野市と連携しなが	。 の適I	E化(こつい		
			⑥ □ その他()							
	25	これまでの点検を踏まえ、今 後の事業のあり方についてど のように考えるか。	公金投入の方向性	•	□ 改善して継続 ■ 現状を継続 □ 事業を拡 現状維持 □ 拡大 『の防止に向け、引き続き、屋外広告物法及ひ で、百舌鳥古墳群周辺地域においては、屋外 でおり、更なる周知・啓発・指導に取り組み早期		令和	和3年度		